

03 特別会計

全ての特別会計で黒字決算
安定的な運営を継続中

特別会計とは、特定の事業を行う場合、その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、一般会計から分離して別に収支経理を行う会計をいいます。宇土市には、令和6年度時点で5つの特別会計があります。令和6年度は、全ての特別会計で安定的な運営を行っています。

水道事業				
収益的収支				
収入		支出		差引
7億1,839		6億2,427		9,412
営業収益	6億2,805	営業費用	6億791	
営業外収益	9,034	営業外費用	1,633	
特別利益	0	特別損失	3	
資本的収支				
収入		支出		差引
計 1億1,082		3億1,890		▲2億808
企業債	9,120	建設改良費	2億939	
補助金	1,756	企業債償還金	1億951	
負担金	206	予備費	0	

※不足分は、当年度分消費税と地方消費税資本的収支調整額、当年度損益勘定留保資金、未処分利益剰余金で補填

下水道事業				
収益的収支				
収入		支出		差引
10億8,299		9億7,229		1億1,070
営業収益	6億1,391	営業費用	9億317	
営業外収益	4億6,894	営業外費用	6,902	
特別利益	14	特別損失	10	
資本的収支				
収入		支出		差引
1億8,676		4億8,265		▲2億9,589
企業債	7,190	建設改良費	1億3,123	
出資金	0	企業債償還金	3億5,142	
負担金	729	予備費	0	
補助金	1億757			

※不足分は、当年度分消費税と地方消費税資本的収支調整額、当年度及び過年度損益勘定留保資金で補填

用語の解説

※1:市税
市民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税など

※2:国庫支出金
市が行う事業に対し、必要に応じて国から交付されるお金

※3:地方交付税
どこの市町村でも一定の行政サービスを行えるように、国から市に交付されるお金

※4:地方譲与税
国税として徴収された後、市に譲与されるお金。地方揮発油譲与税や自動車重量譲与税など

※5:義務的経費
支出が義務付けられている経費。人件費・扶助費・公債費がある。

※6:投資的経費
道路や学校の建設など、社会資本整備に要する経費

※7:扶助費
生活保護費や児童手当、保育所運営費など法令に基づくものや市が単独で行う、子ども医療費助成などの経費

※8:公債費
市の借入金の返済にかかる費用

※9:物件費
市の事業に必要な光熱水費、消耗品費、施設の修理などに要する経費

※10:繰出金
特別会計の事務事業を補助するため、一般会計から特別会計に支出するお金

(単位:万円)			
特別会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	41億7,067	41億6,966	101
北段原土地区画整理事業	0	0	0
介護保険	39億8,979	38億7,900	1億1,079
後期高齢者医療	6億877	5億9,494	1,383
入学準備祝金給付基金	62	62	0

※漁業集落排水施設整備事業は令和6年度から公営企業会計になりました。

04 公営企業会計

水道事業会計及び下水道事業会計ともに黒字運営

公営企業会計とは、民間の会社と同じように事業収入を主な財源として、独立採算を行っていく公の企業のようなものです。皆さんが使っている水道水などの料金収入をもとに、経営を行っています。宇土市では、水道事業会計及び下水道事業会計の2つの公営企業会計があります。今後も、将来にわたって健全な運営を続けていきます。

※令和6年度から「公共下水道事業」は特別会計の漁業集落排水施設整備事業と会計を一本化し、「下水道事業」に名称が変更になりました。

財政の豆知識

予算は、地方公共団体の一会計年度における収入と支出の見積りであり、行政がどのような形で行われるか具体的に表現し、一覧表(予算書)にしたものです。このため『予算は行政の設計書』ともいわれます。予算は、地方公共団体の長が調製し、議会に提案し、議会の議決を経て成立します。

決算は、同じく一会計年度の収入と支出の執行結果をまとめた収支計算書です。決算書類は、会計管理者が調製し、長に提出しなければなりません。長は、監査委員の審査後、意見書とともに議会に提出し、議会の認定を受けます。

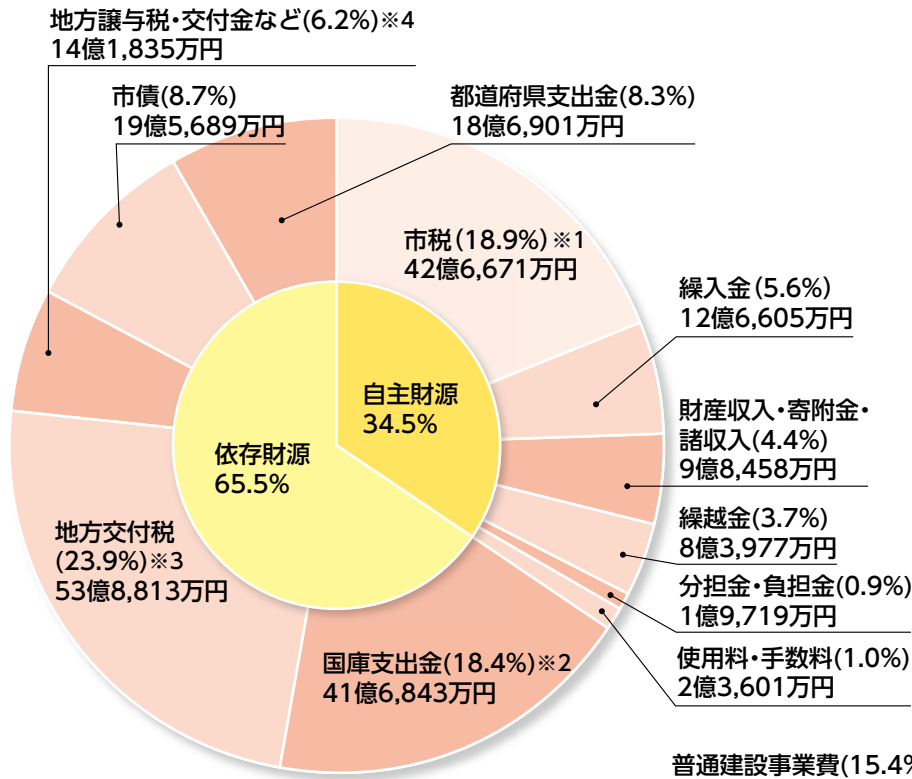
01 一般会計 歳入

225億9,112万円

歳入合計は、令和5年度より6億6,092万円減少

最も増加したのは市債で、網田コミュニティセンターの建設等に伴い4億5,136万円増加しました。一方、最も減少したのは繰入金で、財政調整基金繰入金が15億4,226万円減少したことで、歳入合計が減少しました。

安定した行政サービスを行うために必要な地方交付税については3億6,690万円増加しました。



02 一般会計 歳出

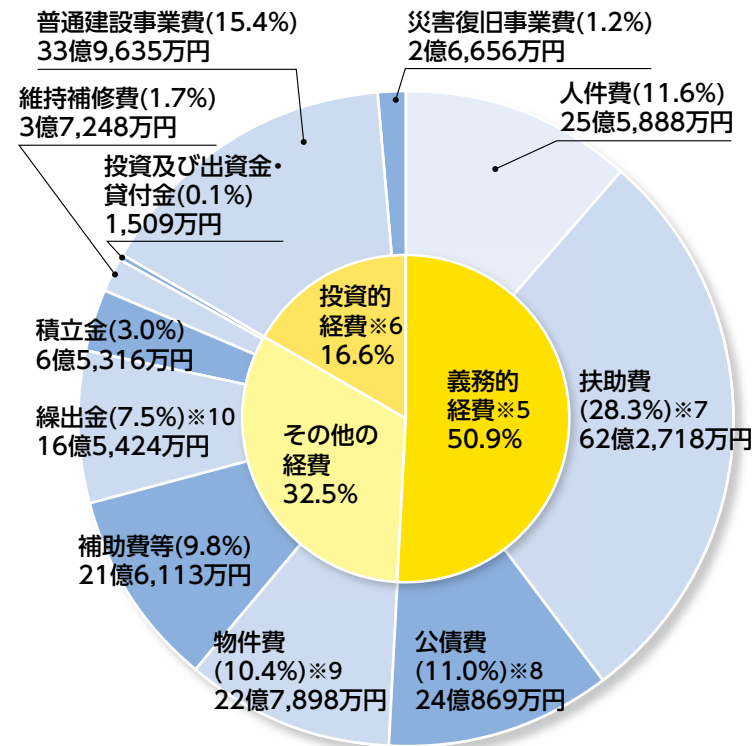
219億9,274万円

歳出合計は、令和5年度より1億953万円減少

義務的経費については、会計年度任用職員の勤勉手当の支給開始による人件費の増加や、定額減税補足給付金支給事業による扶助費の増加により8億8,090万円増加しました。

投資的経費については、網田コミュニティセンターの建設や網津第2排水機場の事業費増加により5億1,700万円増加しました。

その他経費については、市有施設整備基金や平成28年熊本地震復興基金元金積立金の減少により15億743万円減少し、歳出合計が減少しました。



令和6年度決算の概要をお知らせします。令和6年度は、「九州のどまんなか宇土市」を掲げ、市の魅力を向上し定住・移住人口の維持・拡大につながる事業に取り組みました。また、物価高騰対策として緊急的な経済対策を実施しました。

町財政課 財政係
☎(22) 1111 直通(27) 3308

07 健全化判断比率・資金不足比率

令和6年度は、いずれも国の定める基準を下回っており、良好な状態にあります。また、公営企業においても資金不足はなく、健全な運営を行っています。

今後も引き続き行政改革を推進し、健全な財政運営に努めます。

健全化判断比率 ※1

宇土市の財政状況は「健全段階」

(1) 実質赤字比率 ※2

一般会計などを対象とした実質収支は黒字で、赤字は生じていないため、良好な状態です。

(2) 連結実質赤字比率 ※3

全会計で資金不足はなく、良好な状態です。

(3) 実質公債費比率 ※4

元利償還金などの標準財政規模に占める割合は、前年度から若干悪化しましたが、早期健全化基準以下になっています。18%以上になると地方債発行に制限が発生するなどのペナルティが課せられますので、注意が必要です。

(4) 将来負担比率 ※5

地方債残高などの将来的に負担すべき実質的な負債額が標準財政規模に占める割合は、早期健全化基準を下回り良好な状態です。

資金不足比率

すべての公営企業で資金不足はなく「安心」

公営企業ごとの資金の不足額が、事業規模に対して、どの程度あるかを示しています。宇土市は全ての公営企業に資金不足はなく、健全な運営となっています。

	実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比率	将来負担 比率
令和6年度	—	—	12.0%	0.0%
(参考) 令和5年度	—	—	11.6%	—
早期健全化基準 (イエローカード)	13.30%	18.30%	25.0%	350.0%
財政再生基準 (レッドカード)	20.00%	30.00%	35.0%	

※上記の数値は「速報値」のため、今後変更になる場合があります。

●実質公債費比率の推移

R2	R3	R4	R5	R6
10.3%	10.6%	11.1%	11.6%	12.0%

●将来負担比率の推移

R2	R3	R4	R5	R6
20.3%	—	—	—	0.0%

公営企業会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20%
下水道事業会計	—	

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は毎年度、実質的な赤字や将来負担などにかかる指標（健全化判断比率）と、公営企業ごとの資金不足率（資金不足比率）を議会に報告し、公表することとされています。

用語の解説

※1: 健全化判断比率

財政の健全度を表すもの。財政状況に応じて、「健全段階」「早期健全段階」「財政の再生段階」に区分される。

※2: 実質赤字比率

普通会計（一般会計など）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率のこと。自治体の一般会計等の赤字の程度を表す指標で、財政運営の悪化の度合いを示すもの。標準財政規模とは、普通交付税など、標準的に収入しうる経常一般財源の大きさをいう。

※3: 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む自治体の全会計を対象とした、実質赤字額と資金不足額の標準財政規模に対する比率

※4: 実質公債費比率

自治体が負担する地方債の元利償還金と準元利償還金の標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額に対する比率

※5: 将来負担比率

自治体が将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額に対する比率

05 市債

市債残高は、213億3,387万円

令和5年度に比べて3億5,634万円の減少

市債は、公共施設（学校や道路）の整備等、大きな事業をするために借り入れるお金のことで、多世代で利用する施設を公平に負担する役割も担っています。

令和6年度は、網田コミュニティセンター建設事業等の辺地対策に係る事業に5億8,040万円、河川護岸整備等の緊急自然災害防止対策事業に3億1,280万円、避難所強化事業等の緊急防災・減災事業に2億1,280万円など、合計19億5,689万円を借りました。一方、23億1,323万円の元金を返済したことで、残高は3億5,634万円減少しました。

06 基金

基金残高は、71億1,782万円

令和5年度に比べて2億6,956万円の減少

基金は、法律や条例に基づいて設置します。歳入から歳出を差し引いた残額の一部を積み立て、臨時の出費や財源不足が見込まれる場合に切り崩す「財政調整基金」や、特定の事業のために積み立てる「特定目的基金」等があります。

令和6年度は、庁舎建設等基金から3億2,493万円、減債基金から2億1,828万円、平成28年熊本地震復興基金から1億4,060万円など、事業や市債の償還に活用するために基金の取り崩しを行ったことで、基金残高は2億6,956万円減少しました。

市民1人当たりの借金
(R7.3月末時点人口35,974人)

593,035円
(前年度比 ▲4,985円)

●市債残高の推移

R2	200億7,566万円
R3	209億4,042万円
R4	224億6,330万円
R5	216億9,021万円
R6	213億3,387万円

市民1人当たりの預金
(R7.3月末時点人口35,974人)

197,860円
(前年度比 ▲5,817円)

●基金残高の推移

R2	60億3,669万円
R3	69億 275万円
R4	72億5,634万円
R5	73億8,738万円
R6	71億1,782万円

令和6年度の主な事業 ※事業費は令和6年度支出額

1 網田コミュニティセンター建設事業

事業費：4億9,699万円

概要：網田地区の交流・防災拠点施設として、公民館機能と支所機能を併設した、「網田コミュニティセンター（愛称：しとらす）」を建設しました。



2 庁舎建設事業

事業費：2億4,524万円

概要：新庁舎における来庁者用駐車場等の整備を行い、庁舎建設事業が完了しました。



3 物価高騰対策商品券事業

事業費：1億8,276万円

概要：物価高騰による生活負担を軽減するため、1世帯当たり5千円の商品券を配布しました。

